

# 令和2年国勢調査を実施します



- 国勢調査は、2020年（令和2年）10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 国勢調査は、統計法によって、回答する義務（報告義務）が定められています。
- 回答いただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。
- 調査結果は、地方交付税の算定等、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 9月以降、調査員が皆様のお宅を訪問し、調査票等の関係書類を配布いたしますので、調査へのご理解・ご協力をお願いします。

インターネット回答期限

9/14<sup>①</sup> ~ 10/7<sup>②</sup>

調査票（紙）での回答期限

10/1<sup>③</sup> ~ 10/7<sup>④</sup>

国勢調査については、「国勢調査 2020 総合サイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



〈お問い合わせ先〉 経営企画課 調査グループ TEL:0175-27-2111（内線 262）

**総務省・青森県・東通村**